

※内容を両校で調整の上、下線部をご記入ください

令和 年 月 日

「地域みらい留学365」に関する確認書

（在籍校）高等学校（甲）と（留学先校）高等学校（乙）は、甲に在籍する生徒氏名（丙）が令和3年度の1年間、乙へ「地域みらい留学365」を行うことに関して、以下の事項に関して合意し、丙が円滑に甲・乙両校での高校生活を送れるよう、確認書を締結する。

1. 履修計画について

※3年間の履修計画を確認の上、丙が甲を卒業するために必要な科目を履修できない場合の対応方法等について記載。履修計画を別添することが望ましい。

2. 学習評価及び指導要録の記載

※甲における単位認定・学習評価及び指導要録の記載を行うために必要な情報共有の方法、頻度等について記載。丙の学習状況が適切に評価されるよう、きめ細かな対応がとらえることが望ましい。

3. 徴収する費用

※丙の経済的負担を軽減するため、乙での高校2年次の活動に必要な費用等を考慮の上、甲乙それぞれが徴収する費用について記載。丙が負担する費用の一覧を別添することが望ましい。

4. 生徒の安全配慮

※丙への安全配慮が適切になされるよう、保険の取り扱いも含めて記載。緊急時の連絡体制を別添することが望ましい。

※独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入している場合の確認書における記載例は別紙を参照。

5. 両校間の連携

※不慮の事態等に適切に対応するため、甲乙の日常的な情報共有など連絡の体制・頻度等について記載。

以上を合意した証として、本書面を3通作成し、甲乙署名の上各々1通、丙が1通を所持する。

(甲) _____ 高等学校 校長

(乙) _____ 高等学校 校長

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入している場合の確認書記載例

4. 生徒の安全配慮

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度による給付については以下のとおり取り扱う。

(1) 学校の管理下における災害の範囲

生徒氏名（丙）が（留学先校）（乙）において「地域みらい留学」の期間中に以下①～⑥において負傷等した場合には、当該災害は（在籍校）高等学校（甲）の管理下で発生したものとし、（丙）の当該制度の給付に当たっては（乙）に在籍する生徒と同様に扱うものとする。

- ① 学校間連携を適用する「地域みらい留学365」で計画された履修科目
- ② ①以外の教育課程（教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動）
- ③ 教育計画に基づく課外指導
- ④ 休憩時間中
- ⑤ 通学中
- ⑥ 留学先校が管理する寄宿舎にあるとき

(2) 給付金の請求手続き

請求手続きは（甲）が行う。

(3) 両校の連携

（丙）が（1）①～⑥において負傷等した場合には、（甲）が適切に給付金の請求手続きを行うことができるよう、（乙）は災害の概要、対応状況等の報告及び各種の必要書類等の郵送手続き等について遅滞なく（甲）に行い、（丙）が治癒するまで継続して必要な配慮を行うものとする。